

別紙

令和 8 (2026) 年度スタートアップ企業応援コミュニティ構築事業業務委託 公募型プロポーザル評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、選定委員 5 名が採点する。
- 2 企画提案書について、各選定委員による評価の総合点が最も高い者を委託契約候補者とする。
- 3 2 の場合において、総合点が最も高い企画提案者が複数あった場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。なお、金額も同額の場合は、当該者は、当初見積額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 4 総合点が、評価点の合計点の 6 割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。企画提案者が 1 者の場合も同様とする。

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。	10 点
2 提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20 点
3 提案内容の独創性	独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	15 点
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	15 点
5 業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	20 点
6 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10 点
7 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10 点
合計		100 点

(配点基準)

評価基準 配点	特に 優れている	優れている	普通	劣っている	特に 劣っている
10 点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
15 点	15～13	12～10	9～7	6～4	3～1
20 点	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1

(選定委員)

選定委員は、次の5名の職を有する者をもって充てる。

所属	役職	備考
産業労働観光部 経営支援課	課長	委員長
産業労働観光部 経営支援課	中小・小規模企業支援室長	
産業労働観光部 経営支援課	課長補佐（総括）	
産業労働観光部 経営支援課	課長補佐 （商業活性化担当 GL）	
産業労働観光部 産業政策課	次世代産業創造室係長 （産業戦略チーム TL）	